

第 2 1 回 総 会 議 事 録

令和 4 年 4 月 2 8 日 開 会

令和 4 年 4 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 空知農業委員会連合会通常総会について
- 報告事項 2 地区別農業委員会会長・事務局長会議について
- 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- 議案第 3 号 現況証明願いについて
- 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について
- そ の 他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎係長
開 会 午後 1 時 5 5 分
閉 会 午後 3 時 2 5 分

第 2 1 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 4 年 4 月 2 8 日、第 2 1 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 を 市 議 会 第 2 ・ 第 3 委 員 会 室 で 開 催 し た。

1 出 席 委 員

1	山 田 光 範	2		3	高 橋 正 人
4	高 見 明	5	北 野 俊 之	6	前 浜 和 彦
7	谷 野 重 彰	8	太 田 拓 寿	9	神 下 勇
10		11	中 住 昭	12	藪 雄 一
13	小 林 英 和	14	石 尾 豊	15	水 田 守
16	山 本 英 幸				

2 欠 席 委 員

滝 孝 造 加 藤 穰

3 議 事 録 署 名 委 員

中 住 昭 、 藪 雄 一

農地係長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、
只今から第21回芦別市農業委員会総会を開催します。

会 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。
第21回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。
（内容省略）

農地係長 ありがとうございます。これからの進行については議長より
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を中住、薮両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長 滝委員より他の用務により欠席する旨、加藤委員より所用に
より欠席する旨の報告がありました。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

農地係長 3月28日以降の経過について報告（内容省略）

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長 議案の概要について説明（内容省略）

議 長 それでは、報告事項1「空知農業委員会連合会通常総会につ
いて」事務局より報告願います。

事務局 長 報告事項1について報告（内容省略）

議 長 続いて、報告事項2「地区別農業委員会会長・事務局長会議
について」事務局より報告願います。

事務局 長 報告事項2について報告（内容省略。主に農業経営基盤強化
促進法の改正内容について。）

議 長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6
項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題としま
す。事務局より説明をお願いします。

事務局 長 議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は1件です。
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ
ることから説明いたします。
本件は後ほど審議案件にもありますが、売買に移行したこと
による旭町の合意解約案件です。
（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解

約が成立しているものと判断します。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請につ
いて」事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

今月の農地法第5条の規定による許可申請は、売買の1件で
一般住宅建設の案件です。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、第3種農
地と判断し、各基準を満たしていると考えます。

なお、本件は30a未満の第3種農地の転用許可申請のため、
北海道農業会議への意見聴取は、不要の案件となります。

議 長

これより、質疑に入ります。本件について意見等のある方は
挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案と
おり許可することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題としま
す。事務局より議案の説明をお願いします。

事 務 局 長

議案第3号についてご説明いたします。

今月の現況証明願いについては2件、11筆分の願出が出て
おります。内容について説明します。

1件目の豊岡町の案件について説明します。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は、4月25日に山田委員、高見委員と事務
局1名の計3名で実施しております。

事 務 局 長

続けて2件目の豊岡町の案件について説明いたします。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は、4月25日に山田委員、高見委員と事務局1名の計3名で実施しております。

議 長
水 田 委 員

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

豊岡地区には同様の山林、原野化した農地がまだあるのでしょうか。また農業委員としての取り組み方についてどのように考えたら良いでしょうか。

事 務 局 長
北 野 会 長

豊岡地区には同様の箇所があると思われます。

これまでも農業委員会は、農地パトロールを行い、遊休農地の発生を未然に防ぐ取組を行っています。また、事情により山林、原野化したものについては、現況証明の手続により、地目変更を行うようにしています。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は8件で、所有権の移転が1件、利用権の設定が7件となっています。

(山本委員退席)

所有権の移転-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
石 尾 委 員
議 長

所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。

(所有権の移転-1の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

所有権の移転-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

所有権の移転－１については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長

利用権の設定－１について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－１について、担当委員から説明願います。

石尾委員

(利用権の設定－１の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－１について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とお決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－２について、事務局より説明をお願いします。

(山本委員着席)

事務局 長

利用権の設定－２について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－２について、担当委員から説明願います。

山田委員

(利用権の設定－２の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とお決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－３について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－3について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。
小林委員 (利用権の設定－3の調整内容について説明)
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－3について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のと
おり決定しました。続いて利用権の設定－4について、事務局
より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－4について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－4について、担当委員から説明願います。
小林委員 (利用権の設定－4の調整内容について説明)
議 長 ありがとうございます。
利用権の設定－4について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－4に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－4については、原案のと
おり決定しました。続いて利用権の設定－5について、事務局
より説明をお願いします。
(神下委員退席)

事務局 長 利用権の設定－5について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

- 議長 石尾委員長
議長 長
議長 長
事務局長
議長 谷野委員長
議長 長
議長 長
事務局長
- 利用権の設定－5について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－5の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－5について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
- よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－5について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
- 全員賛成ですので、利用権の設定－5については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－6について、事務局より説明をお願いします。
- 利用権の設定－6について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。
- 利用権の設定－6について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－6の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－6について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
- よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
- 全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－7について、事務局より説明をお願いします。
(神下委員着席)
- 利用権の設定－7について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、相続未登記の状態となっておりますが、8人の相続人のうち7人の同意を得て集積計画を作成するものです。そのほか、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

- 議長 小林委員 議長 高橋委員 事務局長 議長 議長 事務局長 議長 中住委員 議長
- 利用権の設定－7について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－7の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。
契約期間が10年と長めになっている理由があれば教えて下さい。
- 相続登記の手続きが長引いた場合、契約更新の都度、相続人の同意をとることとなるため、長めの期間設定としました。
(質問、意見なし)
- よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
- 全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。
- これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。
最後にその他。はじめに事務局からお願いします。
- ① 次回の総会は、5月30日(月)午後2時から、市議会第2・第3委員会室で開催予定
② 令和4年度春の現地調査について(資料No.3)
③ 最適化活動日誌の記帳、提出について
④ 下限面積(別段面積)の設定について、今年度も別段面積は設定しない。
- 次、土地改良区から報告願います。
特にありません。
これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。
(質問・意見なし)
無ければ、以上をもって、総会を終了します。

以上のとおり、第21回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員
